

(三) 滿洲事變後に時流にふられて無産無業の窮民から脱落し、或は
乞食暴力團體が改裝して發生せる幾多の愛國、國粹名義の
フアツシヨ團體がこの選挙戦にあたり資本主義の打倒、威
は修正を叫び我等の政策、スローガンに類似せるものを掲
げ大衆をギマンせんと試みるであらうが之に對してはその
タイコモチ根性を徹底的にバグロして對抗すること。

二、選挙修正に關する方針

(一) 従來の選挙に於ては無産無業の買収犯は一つもない。我
々には買収すべき金がない。
修正すべきは政友、民政、國同と取締官憲である。
各町村各字毎に「公設投票、告發函」を急造せよ。いやし
くもブローカも買収横行を發見した者は郵便先拂ひにて所
轄署と秘書局へ投書すべき事

(四) 各候補者の宣傳費は三千字以内を限り印刷費、發送費とも
縣が負擔せよ（栃木縣では實行せり）
(五) 各候補者の一町村一箇所の演説會場の設備費用は縣當局で
負擔せよ（衆議院選挙に準用する）

八月十七日 午後一時 企救部企救町縣聯事務所

全國農民組合福岡縣聯合會第七回常任委員會